

## 平成24年度愛媛県内市町の公営企業決算の概要（速報）

### 決算の概要

- 1 事業数  
平成24年度末の事業数は150事業で、前年度に比べ1事業の減少
- 2 決算規模  
1,375億1千7百万円で、前年度に比べ76億2千万円（5.9%）の増加
- 3 経営状況（総収支）  
法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は64億9千万円の黒字で前年度に比べ20億5千万円の減少  
総収支が黒字の事業は134事業（前年度比7減）で、赤字の事業は16事業（前年度比6増）
- 4 企業債現在高  
5,108億2千万円で、前年度末に比べ159億8千7百万円（△3.0%）の減少
- 5 他会計繰入金  
283億4千3百万円で前年度に比べ4億1千2百万円（1.5%）の増加
- 6 建設投資額  
292億5百万円で、前年度に比べ14億5千5百万円（5.2%）の増加
- 7 累積欠損金  
累積欠損金を有する事業数は、12事業で前年度から増減なし  
累積欠損金額は、170億4千8百万円で、前年度末に比べ15億9千1百万円（10.3%）の増加
- 8 不良債務  
なし

## 1 事業数

平成24年度末現在の事業数は150事業で、前年度に比べ1事業の減少となった。法適用事業では増減なし、法非適用事業では、宇和島市の観光施設事業、西条市の介護サービス事業が減、久万高原町の宅地造成事業が増となった。

(内訳) 法適用企業 41事業 (増減なし)  
 法非適用企業 109事業 (事業数1減)

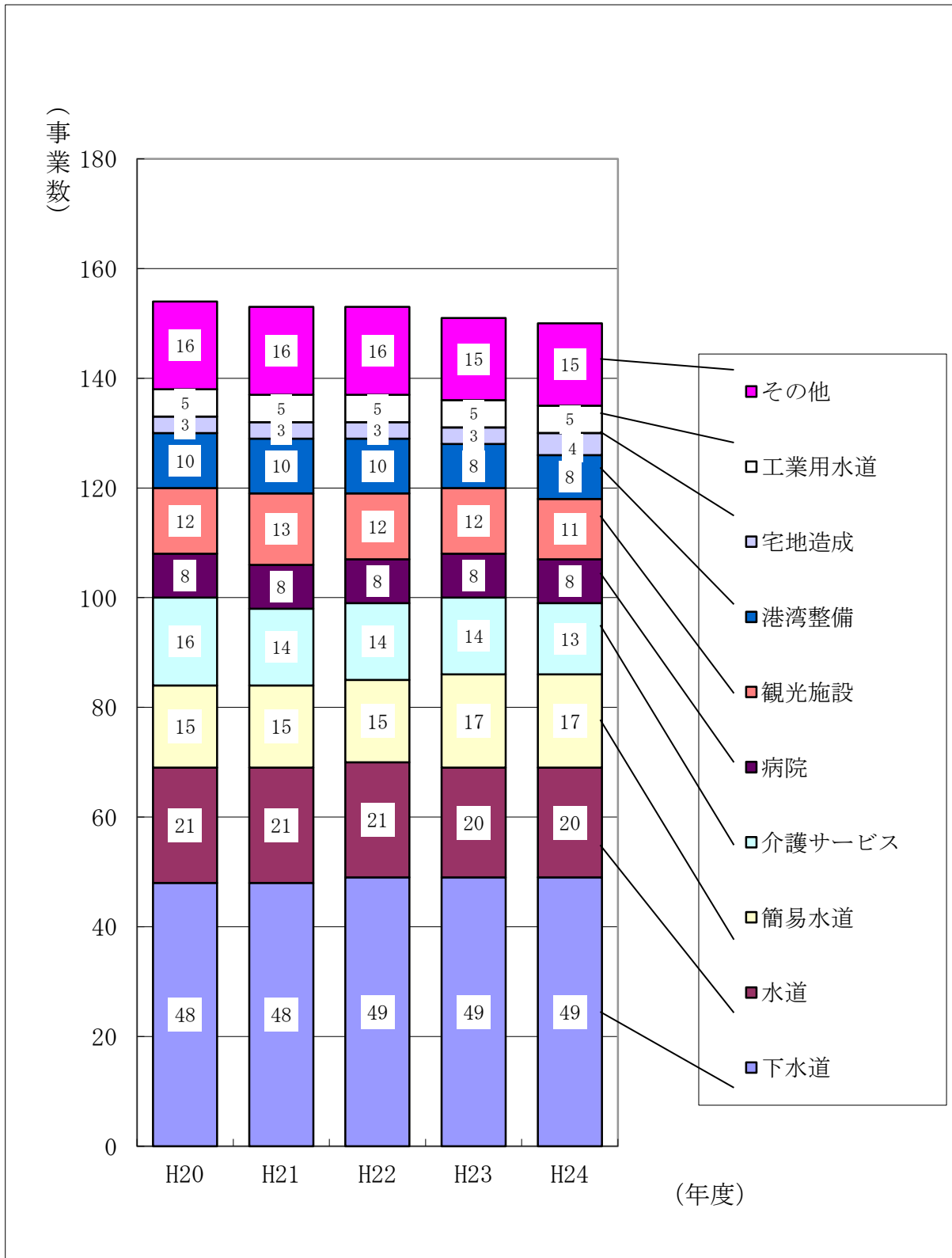
○ 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの

○ 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		H22年度	H23年度	H24年度	備考
法適用	水道	21	22	22	
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	2	3	3	
	小計	39	41	41	
法非適用	簡易水道	15	15	15	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	10	8	8	
	市場	3	3	3	
	と畜	1	0	0	
	観光施設	12	12	11	宇和島市・闘牛場を一般会計での経理へ移行
	宅地造成	3	3	4	久万高原町・宅地造成新規事業の増
	駐車場整備	6	6	6	
	介護サービス	11	11	10	西条市・特老道前荘を民間譲渡により減
	下水道	47	46	46	
	小計	114	110	109	
合計	153	151	150		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



## 2 決算規模

決算規模は1,375億1千7百万円で、前年度に比べ76億2千万円（5.9%）の増であった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が30億3千1百万円（9.3%）の増、工業用水事業が24億8千4百万円（56.5%）の増、病院事業が17億4千万円（6.6%）の増であった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

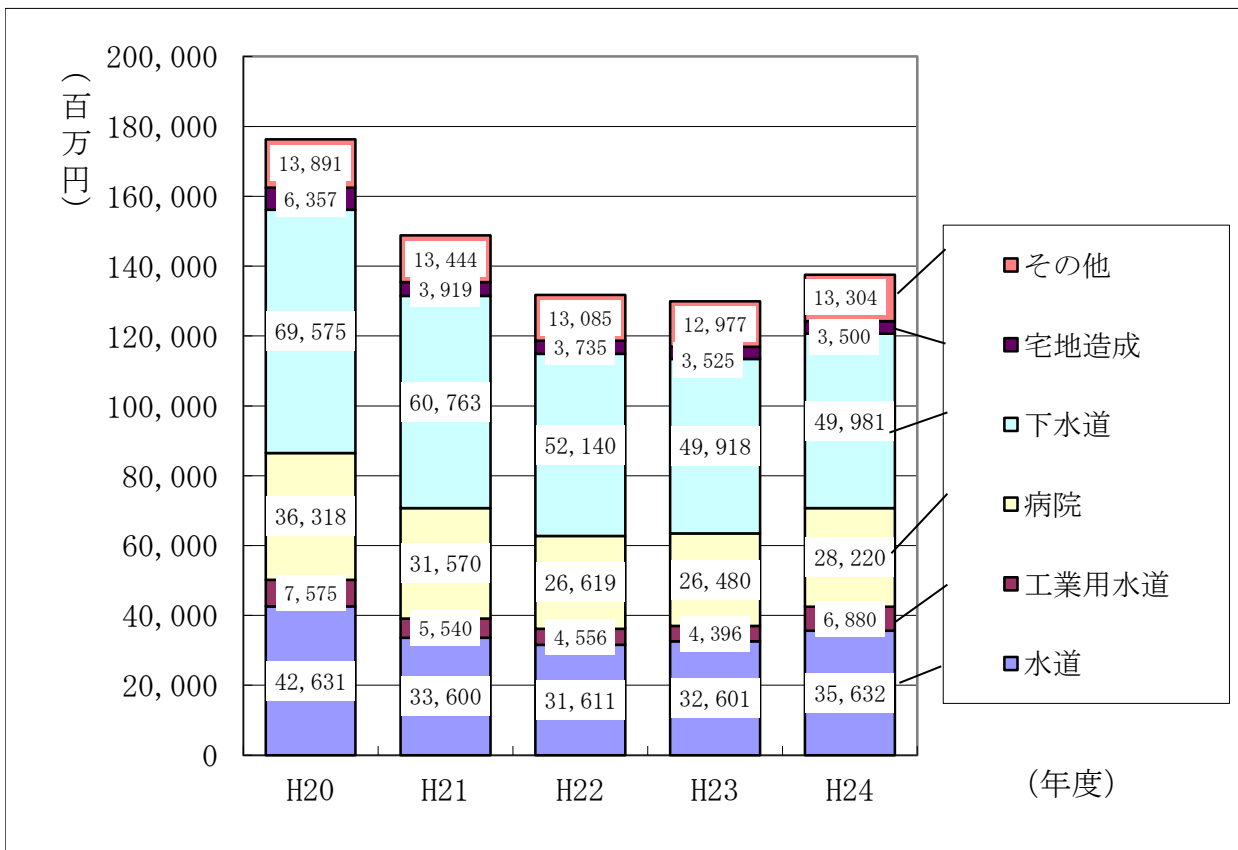
- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

第2表 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
水道	35,632	32,601	3,031	9.3
工業用水道	6,880	4,396	2,484	56.5
病院	28,220	26,480	1,740	6.6
下水道	49,981	49,918	63	0.1
宅地造成	3,500	3,525	△ 25	△ 0.7
その他	13,304	12,977	327	2.5
計	137,517	129,897	7,620	5.9

第2図 決算規模の推移



### 3 経営状況

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は64億9千万円の黒字で、前年度に比べ20億5千万円の減であった。

総収支が黒字の事業は134事業で対前年度7減、赤字の事業は16事業（水道5、病院7、下水道2、介護サービス1、簡易水道1）で対前年度6増であった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）  
－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金  
＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

		平成24年度			平成23年度			差引		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業	事業数	26 (17.3)	108 (72.0)	134 (89.3)	31 (20.7)	110 (73.3)	141 (94.0)	△ 5	△ 2	△ 7
	黒字額	42.1	40.7	82.8	52.9	47.7	100.6	△ 10.8	△ 7.0	△ 17.8
赤字事業	事業数	15 (10.0)	1 (0.7)	16 (10.7)	10 (6.7)	0 (0.0)	10 (6.7)	5	1	6
	赤字額	△ 17.8	△ 0.1	△ 17.9	△ 15.2	0.0	△ 15.2	△ 2.6	△ 0.1	△ 2.7
合計	事業数	41	109	150	41	110	151	0	△ 1	△ 1
	総収支	24.3	40.6	64.9	37.7	47.7	85.4	△ 13.4	△ 7.1	△ 20.5

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。  
2. ( ) は、総事業数に対する割合

## 第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業的収益		営業費用	
<b>水道</b>	<b>24,919</b>	<b>23,333</b>	<b>21,961</b>	<b>19,676</b>	<b>2,958</b>
松山市（簡水）	277	78	280	264	△ 3
大洲市	721	686	722	600	△ 1
四国中央市（簡水）	114	101	118	104	△ 4
東温市	645	528	784	566	△ 139
松前町	332	325	334	272	△ 2
<b>工業用水道</b>	<b>4,494</b>	<b>4,277</b>	<b>3,463</b>	<b>2,750</b>	<b>1,031</b>
<b>病院</b>	<b>27,229</b>	<b>25,217</b>	<b>27,813</b>	<b>25,753</b>	<b>△ 584</b>
宇和島市	13,096	12,351	13,569	12,150	△ 473
八幡浜	4,258	3,813	4,344	4,159	△ 86
西条市	191	51	231	150	△ 40
大洲市	3,192	2,991	3,230	3,046	△ 38
久万高原町	858	780	864	851	△ 6
鬼北町	921	825	925	921	△ 4
愛南町	550	460	581	568	△ 31
<b>介護サービス</b>	<b>1,384</b>	<b>1,318</b>	<b>1,356</b>	<b>1,309</b>	<b>28</b>
西予市	441	421	442	423	△ 1
<b>下水道</b>	<b>8,879</b>	<b>6,718</b>	<b>9,882</b>	<b>6,770</b>	<b>△ 1,003</b>
松山市（公共下水）	8,722	6,684	9,712	6,636	△ 990
松山市（特環）	28	7	40	23	△ 12
<b>計</b>	<b>66,905</b>	<b>60,863</b>	<b>64,475</b>	<b>56,258</b>	<b>2,430</b>

(注) 表中の市町名は単年度赤字の団体

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
簡易水道	319	△ 316	133	0	112
船舶運航	63	△ 25	40	0	53
電気	29	△ 23	2	0	0
港湾整備	504	△ 478	111	0	128
市場	61	△ 181	126	0	6
観光施設	353	△ 274	1,063	0	974
宅地造成	2,415	△ 2,687	2,181	0	1,900
駐車場整備	79	△ 82	14	0	7
介護サービス	686	△ 268	1,290	13	843
下水道	5,341	△ 5,771	129	0	41
<b>計</b>	<b>9,850</b>	<b>△ 10,105</b>	<b>5,089</b>	<b>13</b>	<b>4,064</b>

#### 4 料金収入

料金収入は736億8千7百万円で、対前年度9千5百万円（△0.1%）の減であった。

料金収入の内訳として主な事業は、水道事業の237億7千6百万円（全体の32.3%）、病院事業の237億4千万円（全体の32.2%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の114億2千万円、介護サービス事業の71億3千万円、工業用水道事業の42億5千9百万円となっている。

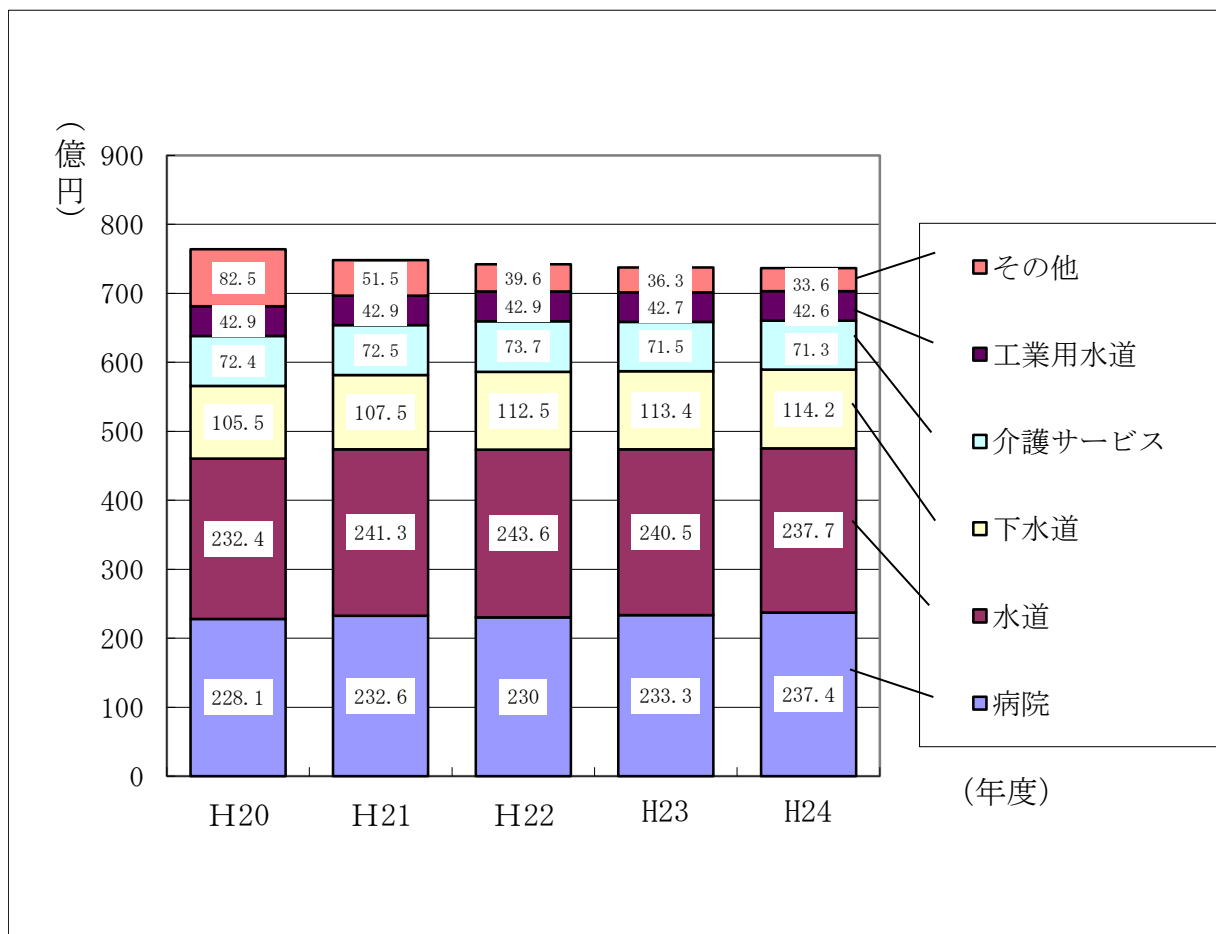
また、水道事業では、給水人口の減少及び節水意識の向上により23年度に引き続き、料金収入が減少している。

第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
病院	23,740	23,333	407	1.7
水道	23,776	24,054	△ 278	△ 1.2
下水道	11,420	11,337	83	0.7
介護サービス	7,130	7,153	△ 23	△ 0.3
工業用水道	4,259	4,272	△ 13	△ 0.3
その他	3,362	3,633	△ 271	△ 7.5
計	73,687	73,782	△ 95	△ 0.1

第3図 料金収入の推移



## 5 企業債現在高

平成24年度末における企業債現在高は5,108億2千万円で、対前年度159億8千7百万円（△3.0%）の減少であった。要因は、各事業とも平成19年度から24年度にかけて補償金免除繰上償還に取り組んできていることから企業債現在高が前年度と比べ減少している。

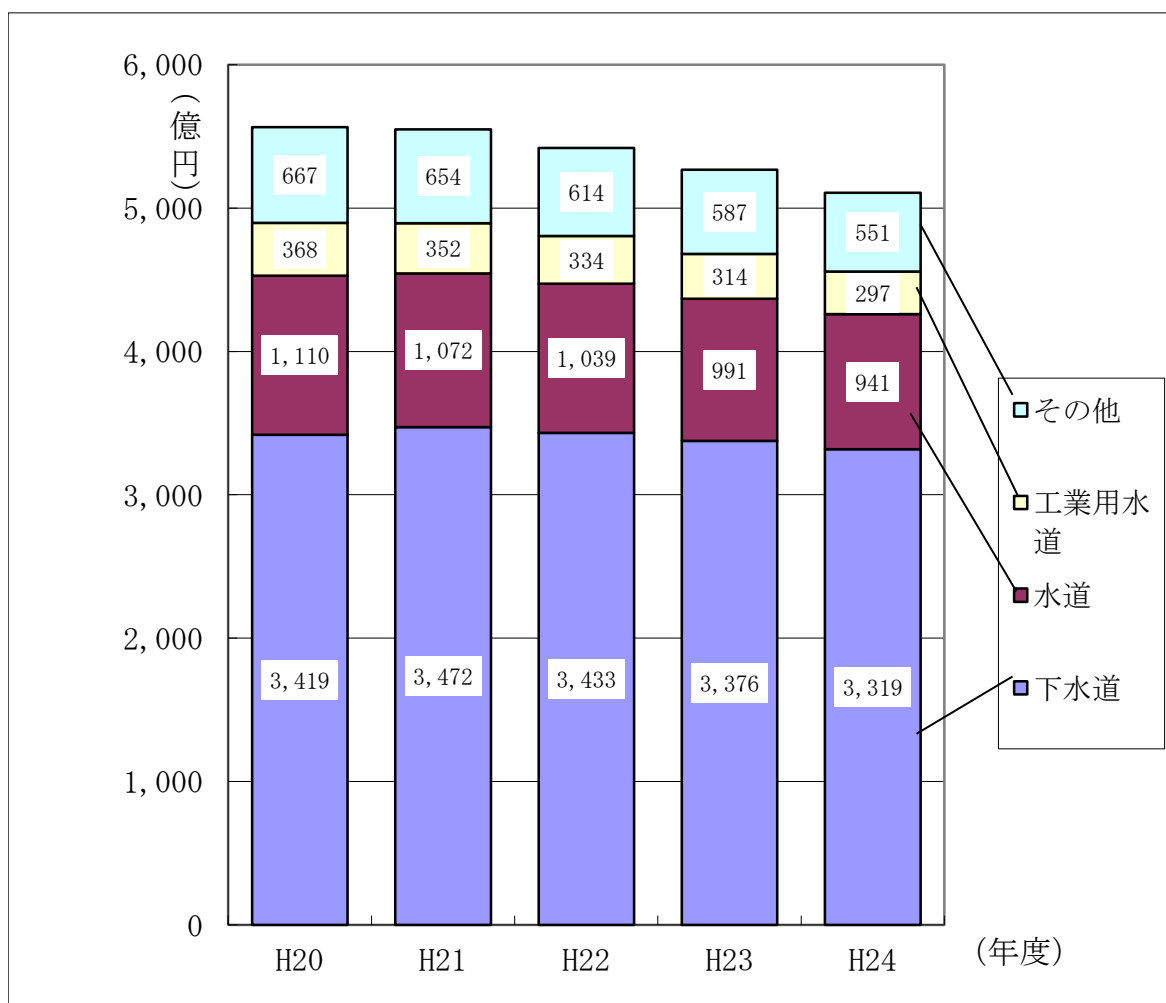
企業債現在高が多い事業は下水道事業3,318億8千4百万円で企業債現在高総額の64.9%を占めている。

第6表 企業債現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
下水道	331,884	337,557	△ 5,673	△ 1.7
水道	94,120	99,068	△ 4,948	△ 5.0
工業用水道	29,747	31,441	△ 1,694	△ 5.4
その他	55,069	58,741	△ 3,672	△ 6.3
計	510,820	526,807	△ 15,987	△ 3.0

第4図 企業債現在高の推移





## 6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は283億4千3百万円で、対前年度4億1千2百万円（1.5%）の増であった。

繰入額が多い事業は下水道事業182億6千6百万円で繰入金総額の64.4%を占めている。

また、増加率の高い水道事業では、松山市における不採算地区への水道拡張事業として昭和61年度に実施した興居島海底送水管設置事業の繰上償還による元金分の補てん分と併せて北条地区クリプトスポリジウム対策事業（浄水設備）に要する経費が主な要因となっている。

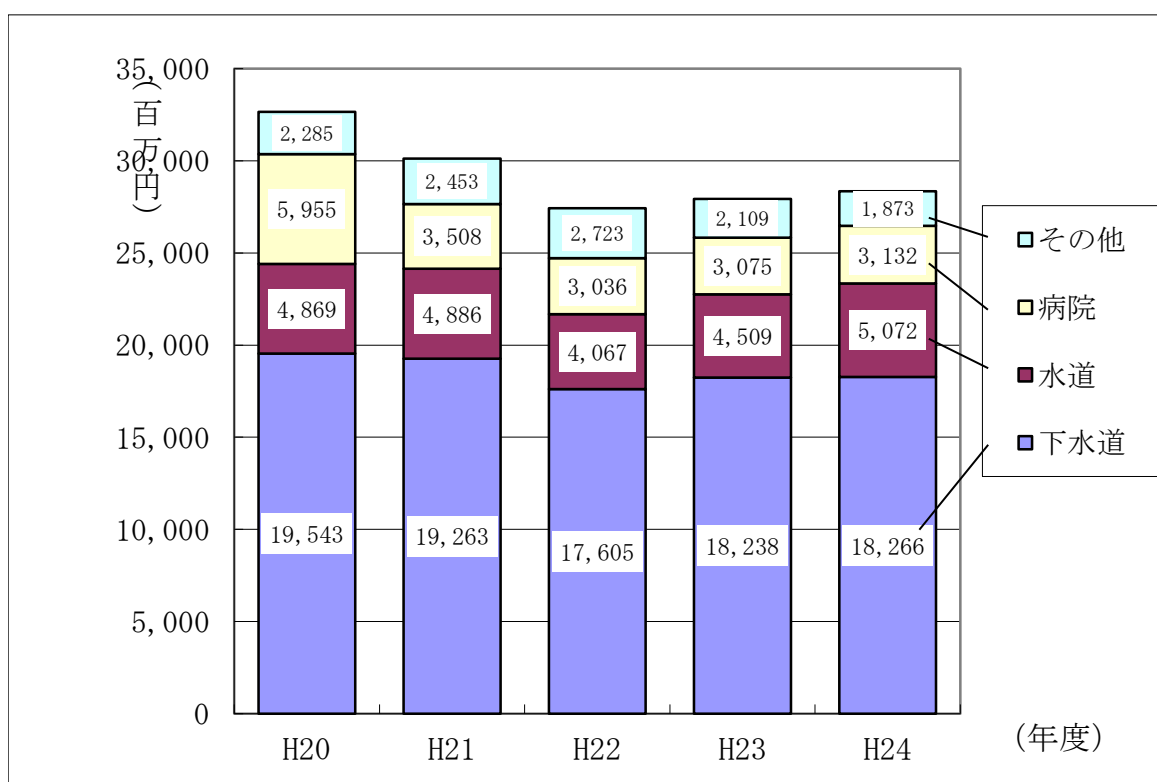
他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

### 第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
水道	5,072	4,509	563	12.5
病院	3,132	3,075	57	1.9
下水道	18,266	18,238	28	0.2
その他	1,873	2,109	△ 236	△ 11.2
計	28,343	27,931	412	1.5

### 第5図 繰入金の推移



## 7 建設投資額

建設投資額は292億5百万円で、前年度に比べ14億5千5百万円（5.2%）の増であった。

建設投資額の大きな事業は、下水道事業が151億5千4百万円で最も多く、次いで水道事業115億4千2百万円、病院事業10億9千3百万円、宅地造成事業10億4百万円となっている。

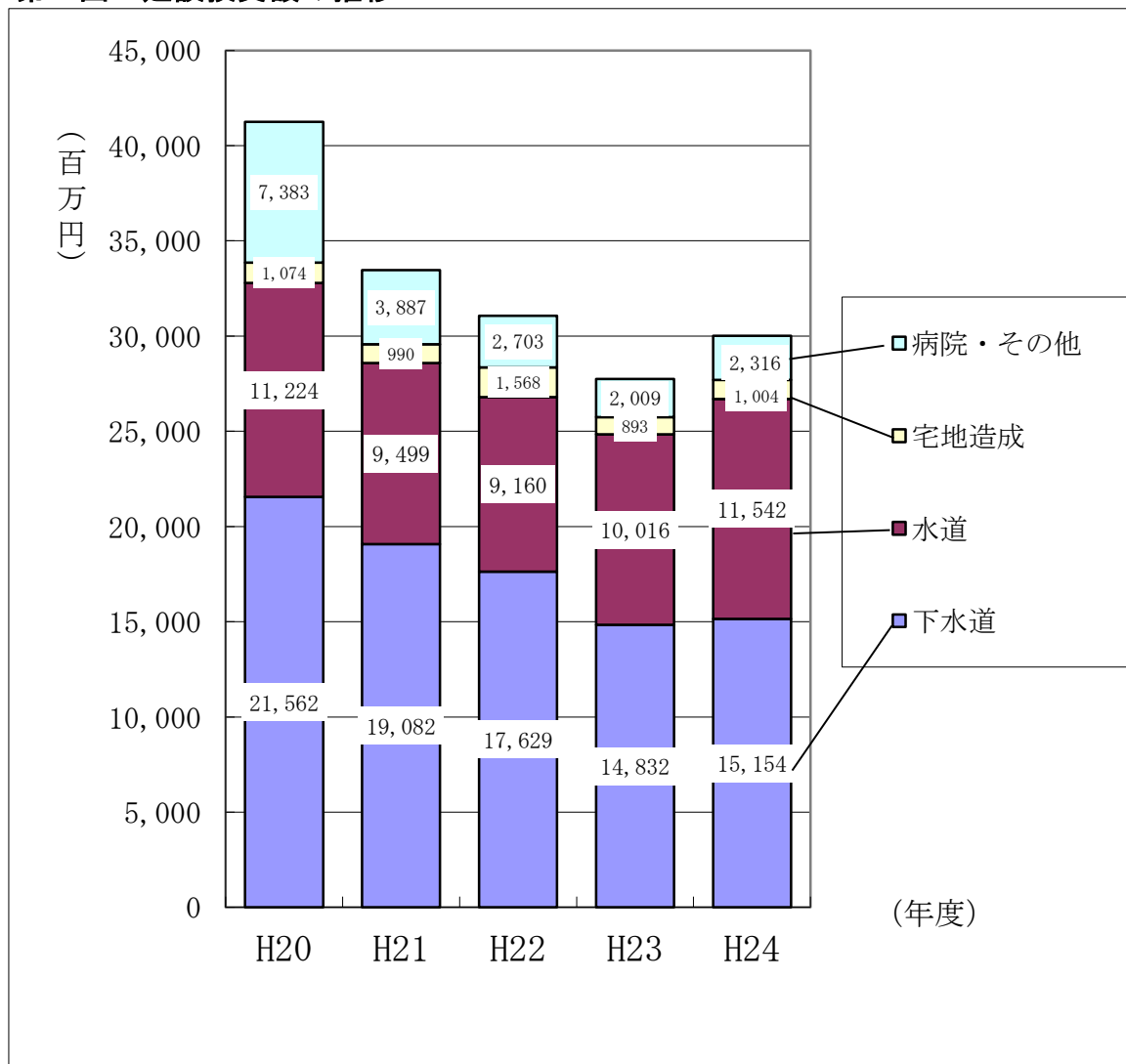
また増加率の高い病院事業では、市立八幡浜病院、西予市新市立病院の新築事業が進んでいることから建設投資額が対前年度2億8千9百万円の増となっている。

第8表 建設投資額の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
下水道	15,154	14,832	322	2.2
水道	11,542	10,016	1,526	15.2
宅地造成	1,004	893	111	12.4
病院	1,093	804	289	35.9
その他	412	1,205	△ 793	△ 65.8
計	29,205	27,750	1,455	5.2

第6図 建設投資額の推移



## 8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は12事業（病院4、水道3、介護2、下水道3）で、水道において1事業増、病院において1事業減となった。

累積欠損金の総額は170億4千8百万円で、前年度末（154億5千7百万円）に比べ15億9千1百万円（10.3%）の増であった。具体的には、水道事業が7千万円の増、病院事業が5億2千8百万円の増、介護サービス事業が1千1百万円の減、下水道事業が10億4百万円の増となっている。

事業別では、病院事業が87億9千3百万円で、全体の51.6%、下水道事業が70億8千7百万円で全体の41.6%を占めている。

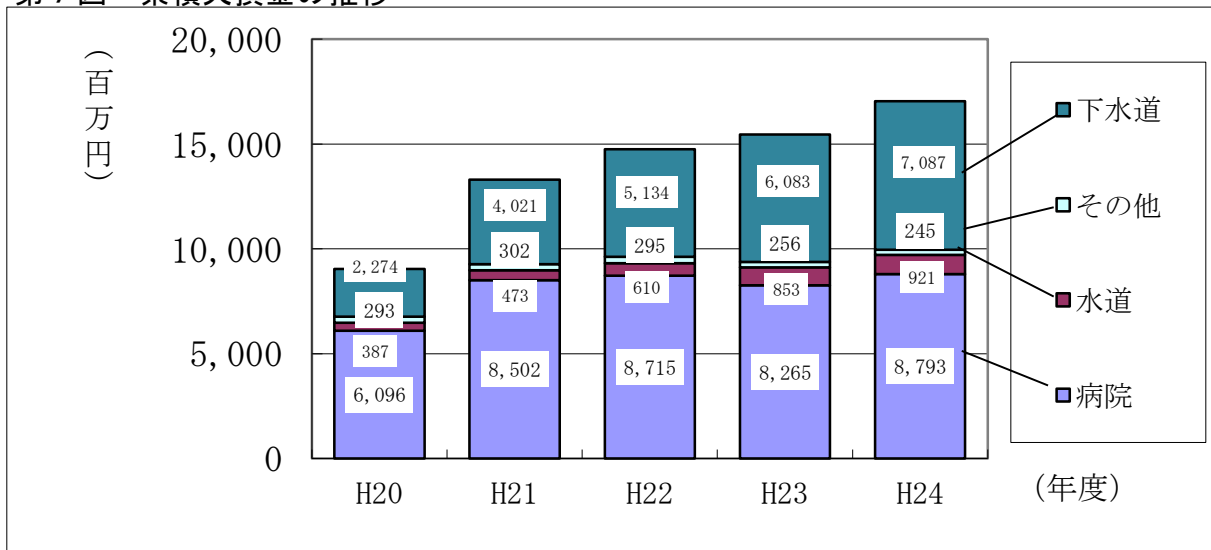
累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

第9表 累積欠損金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
水道	921	853	68	8.0
大洲市	1	76	△ 75	△ 98.7
四国中央市（簡水）	4	0	4	皆増
東温市	916	777	139	17.9
病院	8,793	8,265	528	6.4
宇和島市	3,353	2,933	420	14.3
八幡浜市	900	815	85	10.4
西条市	4,233	4,193	40	1.0
鬼北町	307	302	5	1.7
介護サービス	245	256	△ 11	△ 4.3
宇和島市	195	207	△ 12	△ 5.8
西予市	50	49	1	2.0
下水道	7,087	6,083	1,004	16.5
松山市（公共下水道）	7,000	6,009	991	16.5
松山市（特定環境保全公共下水道）	76	63	13	20.6
砥部町	11	11	0	0.0
計	17,046	15,457	1,589	10.3

第7図 累積欠損金の推移



## 9 不良債務（法適用企業）

平成16年度に1事業（旧吉田町の病院事業）不良債務があったが、市町村合併による事業合併により解消して以降、不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、貸借対照表日現在において、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。  
これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味する。

## 10 各事業市町別決算状況一覧表

### (1) 法適用企業

- 水道事業（簡易水道を含む）
- 工業用水道事業
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
  - ・ 公共下水道
  - ・ 特定環境保全公共下水道

### (2) 法非適用企業

- 簡易水道事業
- 交通事業（船舶運航）
- 電気事業
- 港湾整備事業
- 市場事業
- 観光施設事業
  - ・ 休養宿泊施設
  - ・ 索道
  - ・ その他観光
- 宅地造成事業
  - ・ 臨海土地造成
  - ・ その他造成
- 駐車場整備事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
  - ・ 公共下水道
  - ・ 特定環境保全公共下水道
  - ・ 農業集落排水
  - ・ 漁業集落排水
  - ・ 特定地域生活廃水処理
  - ・ 個別排水処理